

低病原性鳥インフルエンザ 中国で続発中！ 引き続き侵入防止対策の徹底を！！

中国では人や鳥類での鳥インフルエンザA(H7N9)の発生が継続し、台湾においても中国からの帰国者で感染が確認されました。このような状況から旅行客等を介した我が国への本病ウイルスの侵入が懸念されますので、下記の対応をお願いいたします。

1. 海外渡航の自粛

- ・本病の発生地域への渡航は可能な限り自粛してください。
- ・やむをえず渡航する場合には、以下の点に留意してください。

(1) 渡航に当たって

- ・畜産関連施設には立ち入らない
- ・動物との接触は避ける
- ・手洗い、うがい等、衛生管理を心掛ける
- ・肉製品等は持ち帰らない。
- ・帰国の際には空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける

(2) 帰国後

- ・帰国後10日間、必要がある場合を除き、衛生管理区域に立入らない
- ・海外で使用した衣服および靴は衛生管理区域には持ち込まない
- ・帰国後に発熱、咳等のインフルエンザ様の症状が出た場合には、最寄の保健所に連絡し指示を仰ぐ

2. 病気の侵入防止対策の徹底

- ・関係者以外の農場への立入を制限。
(特に過去10日以内に本病の発生地域から入国した人)
- ・農場や鶏舎の出入り口での消毒。
- ・野生動物の侵入防止。

従業員についても、上記事項について指導・注意喚起をお願いします。
又、家畜の異常を見つけた時は、家畜保健衛生所へご連絡ください。

